
平成27年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 10 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成27年10月22日 午後 1 時30分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	3 番 呼子 好 4 番 音嶋 正吾
日程第 2	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	議案第72号 第 2 次壱岐市総合計画の策定について	企画振興部長説明、質疑なし、討論なし 委員会付託省略、可決
日程第 5	議案第73号 財産の無償譲渡について	市民部長説明、質疑、討論なし 委員会付託省略、可決
日程第 6	議案第74号 平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 6 号)	財政課長説明、質疑、討論なし 委員会付託省略、可決
日程第 7	議員派遣の件	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 町田 正一君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10 番 豊坂 敏文君
11 番 中田 恭一君	12 番 久間 進君
13 番 市山 繁君	14 番 牧永 護君
15 番 深見 義輝君	16 番 鵜瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
副市長 …………… 笹原 直記君 教育長 …………… 久保田良和君
総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君 企画振興部長 …………… 左野 健治君
市民部長 …………… 堀江 敬治君 保健環境部長 …………… 土谷 勝君
建設部長 …………… 原田憲一郎君 農林水産部長 …………… 大久保敏範君
教育次長 …………… 山口 信幸君 消防本部消防長 …………… 安永 雅博君
総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 平田恵利子君 政策企画課長 …………… 谷口 実君

午後 1 時 30 分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、こんにちは。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか 4 名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は 16 名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成 27 年老岐市議会定例会 10 月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

10 月会議の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、3 番、呼子好議員、4 番、音嶋正吾議員を指名いたします。

日程第 2. 審議期間の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第 2、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。10 月会議の審議期間は、本日 1 日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成27年壱岐市議会定例会10月会議に提出され、受理した議案は3件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。去る10月19日、佐世保市におきまして開催された九州市議会議長会第3回理事会に出席をいたしました。

会議内容は、役員の補欠選任について、平成27年度九州市議会議長会事務報告、全国市議会議長会部長会議の経過報告について、そして各支部提出議案の15議題について審議がなされ、原案どおり決定、全国市議会議長会第99回評議員会への提出議案2件、予備議案1件が決定されたところであります。

また、次回理事会の開催地として、熊本県玉名市が決定されたところです。

そのほか、平成28年度全国市議会議長会予算の見通しについて、平成28年度九州市議会議長会負担金について、それぞれ承認されたところです。

次に、9月8日、東京都において、国境離島新法制定にかかる国会への要望活動に、深見義輝副議長が出席をされました。

それぞれの会議の詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

今定例会10月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で私からの報告を終わります。

ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成27年市議会定例会10月会議にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日提出しております案件は、第2次壱岐市総合計画の策定について及び旧箱崎中学校の建物、土地にかかわる財産の無償譲渡について並びに災害復旧等に関する一般会計補正予算（第6号）についての3件でございます。

このうち、第2次壱岐市総合計画については、平成27年度から平成31年度までの壱岐市の将来像を示した総合的かつ計画的な行財政運営の指針となるものであり、市の最上位計画として位置づけられているものであります。

策定に当たっては、壱岐市総合計画審議会において御議論をいただき、その結果を踏まえ、作成したものであります。計画期間は5年間ではありますが、壱岐市の将来を見据えた内容となっているものであります。

また、本日資料としてお配りしておりますまち・ひと・しごと創生法に基づく壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、壱岐市人口減少対策会議や産官学金労言等の幅広い関係者による壱岐市まち・ひと・しごと創生会議等における御意見をもとに策定したものでありまして、この2つの計画との整合性を図りながら、第2次壱岐市総合計画を作成したところであります。

詳細については、担当部長から説明させますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

また財産の無償譲渡については、社会福祉法人和光会が障害者支援施設を運営するため、本年10月1日に社会福祉法人として設立され、このたび同会よりその拠点として、旧箱崎中学校を活用したい旨、計画の提案があったことを受け、同建物及び土地を無償譲渡するものであります。このことは、本市の社会福祉の向上に大きく寄与するとともに、中学校の跡地利用としても大変有効なものであると捉えております。

詳細につきましては、担当部長から説明させますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第4. 議案第72号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第4、議案第72号第2次壱岐市総合計画の策定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提案の議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 議案第72号第2次壱岐市総合計画の策定について、御説明申

上げます。

第2次壱岐市総合計画を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第96条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条の規定により、議会の議決を求めるものであります。本日の提出でございます。

総合計画は、市の将来像を示した総合的かつ計画的な行財政運営の指針となる計画であり、市の最上位計画として位置づけられている計画でございます。

なお、国の地域主権改革のもと、平成23年、地方自治法の一部改正する法律により、法的な策定義務がなくなりましたが、壱岐市におきましては、壱岐市議会基本条例第12条により、総合計画は議会の議決を経なければならないものとされております。

現行の第1次壱岐市総合計画につきましては、合併後間もなくの平成17年3月に合併協議会が策定した新市建設計画の内容を踏襲し、平成17年度を初年度として平成26年度を目標年度とする10年間の計画として策定いたしました。

その後、5年目の平成21年度に見直しを行い、平成22年度から平成26年度の後期5カ年計画を策定し、議案関係資料として今回お示ししております壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の内容と整合性を図るため、第2次壱岐市総合計画がスタートするまでの間、第1次壱岐市総合計画を継承するとして、いたしたところでございます。

第2次壱岐市総合計画の計画構造につきましては、従来の基本構想10年と前期・後期5カ年ごとの基本計画の構造を、5年間の基本計画に一本化し、市民皆様にわかりやすい計画構造といたします。よって、10年間から5年間に短縮しまして、社会情勢の変化や法制度などの改正に対応してまいります。

それでは、初めに、これまでの第2次壱岐市総合計画の策定経過を説明させていただきます。

今回の第2次壱岐市総合計画は、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略との整合性を図る必要があることから、壱岐市人口減少対策会議、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議での議論や意見を念頭に置きながら策定してまいりました。

また、市民皆様の意見や要望を反映させるため、パブリックコメント、人口ビジョン、総合戦略策定の過程で実施しました、高校生を初めとする市民4,250人への住民アンケート等の結果や各種団体へのヒアリングの結果を整理しまして、計画に反映しております。

また、学識経験者の各種団体の代表者等16名で構成します壱岐市総合計画審議会を8月から10月まで3回開催しまして、委員の皆様には大変熱心な審議をいただき、去る10月9日に答申をいただいたところでございます。

答申の附帯意見としまして、1点目に総合計画の実施に当たっては、市民、事業者、行政が、それぞれの役割分担のもと連携しながら地域の課題解決に当たること。2点目に、人口減少を抑

制する取り組みを積極的に推進すること。3点目に、本計画を広く市民にお知らせし、主要な施策ごとに設定されている成果指標の成果を重視した行政運営を行うことと意見をされております。

また、審議会の中で提案されました意見等につきましては、計画の中に反映できるものは反映をさせ、具体的な事業の提案につきましては、実施計画の段階で検討してまいりる予定でございます。

続いて、総合計画の内容についてお尋ねさせていただきます。

1ページをお開き願います。第1編、序論の中で、計画策定の趣旨の説明と本計画の構成及び計画期間について、平成31年度までの5年間としております。

2ページ目の基本指針では、5年後、10年後の人口の推計値等をお配りしています。議案関係資料の壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにより抜粋して記載しております。

総合戦略に盛り込んでおります各種施策を展開して、5年後の推計人口を2万5,939人に対して、国立社会保障人口問題研究所公表値をもとに再推計した場合、2万5,103人と、差が836人と推計されております。

人口減少は、経済や教育を初め、地域社会にさまざまな影響をもたらし、本市がこれまで築いてきたまちづくりを維持していく上で重要な問題です。5年後の目標人口を維持するために、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、人口減少問題への早期な取り組みが本市の最重要課題であることを再認識しまして、危機感を持ちながら、創意と工夫を凝らして、総合計画と総合戦略の実行に取り組んでまいります。

5ページのA3の施策の大綱をご覧ください。市が目指す将来像は、第1次総合計画の「海とみどり、歴史を活かす癒しの島、壱岐」を継承し、その実現に向けた活動シーンとなる理念を、今回、「共創、協働の島づくり」と変更します。「共創、協働の島づくり」の理念は、今後のまちづくりの主体は市民であり、市民参加によるこれまでの協働に加えて、市民と行政が役割分担しながら社会、環境の変化に伴う課題を解決し、ともに価値を創出していこうというものでございます。

基本指針として、1、「産業振興で活力あふれるまちづくり」から、6の「参画と協働による市民が主力のまちづくり」まで6つの基本指針のもとに、各分野ごとの取り組み施策を記載しております。

また、第2次壱岐市総合計画と壱岐市総合戦略の関係につきましては、総合計画の目的は、本市の総合的な振興や発展などを目的としたものですが、総合戦略の目的は、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服等の地方創生に関連する施策を抜粋したものであります。

総合計画と総合戦略は、その目的や含まれる施策の範囲は必ずしも同じものではありませんが、幅広い視点から将来を見据えたまちづくりを行うため、両者は一体的に今後推進していきます。

次に、2編の分野別施策内容でございます。6ページをお開き願います。

6ページから22ページにかけては、産業振興の分野に関する1の「産業振興で活力あふれるまちづくり」でございます。本市の基幹産業であります農業、水産業におきましては、就業者の高齢化や後継者不足による担い手が減少しており、産地の維持発展を図るためにも、担い手の確保、育成の取り組みを進めてまいります。

本市の商業につきましては、空き店舗を有効活用した新規創業者向けのチャレンジショップやレンタルオフィス等、起業創業の推進を市民、商工会、行政が一体となって取り組みます。

また、壱岐焼酎を初めとした特産品の福岡都市圏等大消費地での販路拡大、農水産物等の壱岐ブランド化、六次産業化、売れる商品づくりに商業の振興を図ります。

魅力ある観光の振興につきましては、観光客数は平成3年をピークに減少していますが、平成25年度から実施した「壱岐島ごっとり市場プロジェクト」を基軸に、原の辻遺跡を初めとした島内の貴重な歴史遺産と壱岐の豊かな自然景観や新鮮な農水産物、温泉、人情、それらを生かしたイベントや体験プログラムを魅力的かつ効果的に結びつけ、壱岐の島のすばらしさを全国に強く大きく発信し、交流人口の拡大による地域の経済浮揚を図ってまいります。

産業の活性化は、就業機会の創出や所得の向上をもたらす、本市の活力を生む重要な柱となります。福岡都市圏に近い立地特性を生かし、壱岐ブランドの確立や交流人口の増加に努め、産業振興による地域活性化を目指してまいります。

次に、23ページから34ページでございます。23ページをお開き願います。

福祉、健康の分野に関する(2)「福祉健康づくりの充実」で、安心のまちづくりでございます。生涯を通して、健康づくり、生きがいくりのために子供も高齢者も障害のある方も、誰もが快適に暮らせるよう福祉の充実に努めるなど、快適な島の暮らしの実現に取り組んでまいります。

次に、35ページから46ページをお開き願います。

自然、生活環境の分野に関する(3)「安全安心で環境にやさしいまちづくり」でございます。本市の豊かな自然環境と自然景観は、市民の宝であり、自然の保全と生活環境分野の充実と、地球温暖化防止のための低炭素の島づくりを推進してまいります。

また、安全安心の確保としまして、消防体制の強化や防災、防犯や交通安全の取り組み、高齢者の消費生活のトラブルを未然に防ぐ啓発活動やトラブルの迅速な解決に取り組んでまいります。

次に、47ページ、お開き願います。47ページから56ページでございます。教育、文化、スポーツの分野に関する(4)「心豊かな人が育つまちづくり」でございます。幼児期から高齢者にわたる全ての世代において、誰もが気軽に学習できる多様な学習機会を整えるとともに、スポーツ、レクリエーションの推進、芸術・文化の振興を図り、心豊かな人が育つ総合的

な環境整備に努めてまいります。

また、日本遺産第1号に認定されました「国境の島壱岐・対馬・五島、古代からの架け橋」を構成します、国指定特別史跡の原の辻遺跡、国指定史跡の勝本城跡、壱岐古墳群や国重要文化財の壱岐神楽など、有形無形の歴史的文化遺産が数多く存在しています。今日まで受け継がれたこれらの歴史的な文化遺産を市民共通の財産として未来につなぐため、保存、研究、活用に努めてまいります。

次に、57ページをお開き願います。57ページから65ページにかけて、国内外交流、移住定住の分野に関することにつきまして、(5)として、「国内外交流が盛んなまちづくり」でございます。

人口減少を抑制し、市外からの新たな人の流れをつくるため、若年者から元気な高齢者までの移住定住の促進に向けた施策に、今後、積極的に取り組んでまいります。空き家・空き地情報の整備や、おためし住宅整備等の移住対策や、第1次産業への就業支援等による雇用対策を進めます。

また、都市部からの高齢者の移住を促進し、人口減少に歯どめをかけ、地域に新しい雇用を創出する壱岐市版C C R Cの構築に取り組んでまいります。

また、晩婚化や未婚化が進み、少子化が進行していることから、婚活支援事業を拡充し、住み続けられるまちづくりを目指します。

これらの多様な交流促進の基盤となる幹線道路、公共交通、港湾、漁港の整備等を進め、利便性の向上や運賃の低廉化のための取り組みを進めてまいります。

次に、66ページをお開き願います。66ページから73ページにかけまして、地域経営の分野に関することで、(6)「参画と協働による市民が主役のまちづくり」でございます。

地方分権が進められていく中に、住民主体のまちづくりを実現していくためには、まちづくりの担い手である市民、各種団体、産業、教育、行政がそれぞれの役割、責任を十分に認識し、参画、協働しながらまちづくりに積極的に取り組んでいく必要があります。市民や団体、産業がまちづくりの主体として積極的なかかわりを努めるとともに、行政においては的確な行財政運営に努めるなど、ともにつくるまちづくりの推進に努めます。

本計画を着実に推進し、計画の目指す将来像の実現を図るためには、施策及び事業の成果について定期的に点検、評価し、適切な見直しを継続的に行ってまいります。

このため、本計画の進行管理は、PDCAサイクルの考え方にに基づき、計画、実施、点検・評価、見直しという継続的な改善を可能とするマネジメントの仕組みに沿って実施することとして、具体的には、施策ごとに設定しております主要な成果指標の数値目標の点検、評価を進行管理を行うことをいたしております。

P D C Aサイクルにおいては、市民、有識者などで構成する第三者機関を設置して、市民の参画を確保するとともに、市民との協働や情報共有を与えながら、計画の推進を行ってまいります。

今議会の議決を受けました後には、総合戦略とあわせまして、人口減少対策、雇用の創出、所得向上への取り組みなど、人口ビジョンに掲げております2060年の目標人口約1万8,000人を維持し、将来にわたる持続可能なまちづくりを推進するために、これから5年間に、壱岐にとりまして必要な事業を市民や議会の皆様と一緒にになって議論し、第2次壱岐市総合計画及び壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行してまいります。

具体的には、平成28年度から事業化に取り組むものとしましては、各部課の実施計画をもとに、事業の効果、優先度の高いもの、また各施策ごとに設定しております数値目標や重要業績評価指標、K P I の達成に効果のある取り組みを優先度の高いものとして事業化を進めてまいります。

以上で、議案第72号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第72号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第72号第2次壱岐市総合計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第73号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、議案第73号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

本案については、町田正一君に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、町田正一君を除斥したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、町田正一君を除斥することに決定しました。

町田正一君の退場を求めます。

〔6番 町田 正一議員 退場〕

○議長（鵜瀬 和博君） 提案理由の説明を求めます。堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第73号財産の無償譲渡について、御説明をいたします。

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。本日の提出でございます。

提案理由としましては、財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

譲渡財産の建物の名称が、旧箱崎中学校、所在地が、壱岐市芦辺町箱崎中山触字高根本1039番3、用途及び構造は記載のとおりでございます。延べ床面積は2,811.47平方メートル、当初建築年は昭和48年であります。土地の所在地は、壱岐市芦辺町箱崎中山触字高根本1039番3ほか2筆、地目が学校用地、面積6,127平方メートルであります。譲渡の相手方は、壱岐市芦辺町芦辺浦311番地、社会福祉法人和光会、理事長左野利器、譲渡の条件は、譲渡を受けた建物及び土地にあつては、社会福祉法第2条第2項第4号に定める事業の運営に使用し、社会福祉法第2条により定められた事業以外の事業を運営に供してはならないということとしております。

譲渡の理由は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設を経営する目的をもって平成27年10月1日に社会福祉法人として設立された相手方に対し、建物及び土地を無償譲渡することにより障害者支援施設が円滑に開設され、障害者にとって安定、安心した生活ができるようにするものであります。

譲渡の時期は、平成27年11月1日でございます。

別紙に、無償譲渡する建物及び土地の一覧と位置図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番、牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 譲渡された後の施設の規模としては、どのくらいのもんかお尋ねしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 牧永議員の質問にお答えをいたします。

譲渡された後の規模でございますが、新築部分が木造平屋1,352平米、約410坪でございます。それで改築部分、これは鉄筋コンクリートづくり、これは旧給食室でございますが、これを改修しまして、1階床面積が387.60平米、2階床面積が206.79平方メートル、延べ床面積が594.39平方メートル、約180坪でございます。合計の延べ床面積が1,946.39平方メートル、約590坪の規模でございます。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 14番、牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 施設の広さとか何とかじゃなくて、このベッド数、何とかどのくらいするのか、計画表をお聞きしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） まず利用の定員でございますが、40名を規模としております。生活介護40名、障害者入所支援40名、これは同一の人が同じ介護を受けるということで、定員は40名でございます。障害者の短期入所支援、これは空所を利用した形となっておりますので、あきがあれば、この空所を利用して障害者短期入所支援を行うということになっております。

それで職員の定数でございますが、常勤が29名、非常勤2名ということで、これは交代制で行うようになっております。

事業開始の予定年月日は、29年4月1日というふうになっております。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 牧永議員、よろしいでしょうか。

○議員（14番 牧永 護君） はい。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。4番、音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 基本的な点に関して、お尋ねをいたします。

社会福祉法人となる要件につきまして、本議案との整合性について、お尋ねをいたします。

資産については、社会福祉法人は、社会福祉事業という公共性の高い事業を安定的、継続的に経営していくことが求められるため、特に財政面において確固とした経営基盤を有することが必要とされております。

その中で、社会福祉事業を所定の基準に従って行うのに必要な施設を所有していること、また

はその目的を達成するように使用できる使用权が確実に設定されていることとされております。

当和光会は法人許可取得をされたのが、この議案書によりますと10月1日となっております。と申しますと、これは逆に、これを無償譲渡するないし使用权を確実に設定するという事は、議会に諮って初めてなされるというふうに私は考えておりますが、ここら辺は私もこの件に関しましては、鶏が先か卵が先かというのは非常に難しい議論もございます。しかし、これは私は議会軽視ではないか、やはり何か担保とする、いわゆる証明書がなければ認可はおろさないんじゃないかというふうに考えております。

2点目です。事業経営に必要な最低限の運用資金があること、またはこれを確実に生み出すこと。これは理事長さん、理事さんの資力に関する事ですので、この件は私も問うつもりはございません。非常にこの施設は必要であるということを鑑みた上の質問であります。

次に、資産以外の要件として、役員、要するに理事、監事、そして評議員と申しますのが、社会福祉法人にはそうした役員を選任が義務づけられております。理事は、本件の場合には6名以上、監事は2名以上というふうに定めておられます。

壱岐市がこうした社会福祉法人に無償で譲渡するわけでありまして。市有財産を譲渡する。当然、市長が申されましたように、利活用という面もある。そして雇用の拡大という面もありますので、同系であります。一応理事長ほか何名の理事が選任されておられるのか。私も独自で調査をしておりますので確認をしたい。監事は2名さん、選任してあるように承っております。

この件に関して確認です。理事と監事、そして今申しましたように、鶏と卵が反対になっていないのかという、10月1日に認可を受けておられるわけでありまして、そこら辺の整合性について、大変これは難しい問題があります。整合性について、議会の議決はまだ受けてないわけですから、その整合性についてお尋ねをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 音嶋議員の質問にお答えします。

まず、法人認可について、社会福祉法第25条において、社会福祉法人は社会福祉事業を行うに必要な資産を備えなければならないというふうになっているが、認可時点では資産を有していないのではないかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、認可時点では、土地・建物等の基本財産につきましては有しておりません。この点につきましては、社会福祉法人の新規設立の場合には必ず出てくる問題でありまして、審査会におきましては、事業の開始までに資産を有することが確実であるかどうかで判断をしているところでございます。

本件につきましては、土地については市が提供する方針であること、建物については9月4日付で県へ施設整備補助金要望について詳細な計画案を添えて応募されていること及び代表者より

必ず整備することを確約した書類をいただいております、その件で確実にクリアするというふうに判断をしております。

したがいまして、この内容をもって、本日の議会のほうに提案をさせていただいておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

次の質問でございます。譲渡の相手法人について、理事は6人以上となっているが、何人かということでございますが、8人でございます。監事については2人以上となっているが、何人か、これは2人でございます。また、評議員については、理事数の2倍以上となっております。これにつきましても17人ということクリアをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鶴瀬 和博君） 4番、音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 要するに、この判断は難しいと。私も新規の場合はそういうことは生じ得るなということを考えております。

しかし、この和光会に対して法人申請がなされるということで、こういうふうに市としては判断をしておるということは、議会に報告があって私はしかるべきであると思います。

しかし、本件におけば、今の現在でおいたら追認になるわけですね。こういうふうにしましたと、そしたら法人になりましたと。無償譲渡しますと。現に財産としてあれするわけですので、ここで市議会が議決するのは追認になるわけです。当然、私はそのことをどうこう言う必要はありません。ありませんけど、事前にやはりこうして和光会のほうに法人申請がなされ、身体障害者施設の新設をなされるということであれば、前もって話す、まずこの件から市長が何か発言をなされそうでありますので、まずこの件からお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの追認ではないかという御意見ですけれども、私は、市がこのことについては議会の議決をもってしなければ実行できないのでありますから、この議会が本日議決がいただければ、できないわけですから、決して追認ではないと思っています。

○議長（鶴瀬 和博君） 4番、音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 当然ですね、議会の議決を経るのはわかっております。しかし、こうしたことは市として、やはり新規の場合、判断しますということは、議会に前もってやっぱり報告があってしかるべきではないかと私はそのように考えております。これはあくまでも私の考えです。こうした施設ができることは大変喜ばしいし、私も以前にも一般質問をいたしました。こういう施設をつくっていただけないだろうか。

ですから、この法人の英断には敬意を表します。そして、理事につきましても、私もちょっと間違っておれば申し上げてください。理事には、左野利器さんが理事長ですね。そして、理事が

たしか7名いらっしゃると思います。……………（発言する者あり）いや、法人の名前でしょう。7名いらっしゃいます。そして、監事が2名、議長、申し上げたらだめですか。議長の判断を仰ぎます。

○議長（鵜瀬 和博君） 名前は伏せたほうが良いと思います。

○議員（4番 音嶋 正吾君） はい、わかりました。

7名いらっしゃいます。ですから、私はこうした法人に対しては、もう少し緊迫をもってやるべきじゃないかと。9月補正予算で民生費として障害者施設補助金として旧箱崎中学校補助金として5,500万円。要するに、9月の補正性の時点で、もう既にこの施設に充てるということを、5,500万円決めているわけです。その時点では、また法人は設立されておらないわけです。この5,500万円は、和光会に充てる補助金であったということですね。この確認をさせていただきます。可決をしております、もう既にね。可決をしております。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 予算案は9月の補正ですね、5,500万円を議決いただいているところでございます。これにつきましても、先ほど説明の中で、平成29年4月に開設をするとするならば、その予算も9月の補正を議決をいただかないと、設計管理、そういったもろもろの事務、工事も含めてでございますが、間に合わないということございましたので、9月の補正に上程をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋委員、3回を過ぎますけども、どうしても質問したければ、この1回だけ許しますので、どうぞ。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長の御指摘に従って、最後の質問といたしたいと思います。

要するに障害者施設として、こうした施設ができることは非常に喜ばしいわけです。しかし、手続上の非常に難しい問題があるなと思うんですね。今言うごと。

要するに、鶏が先か卵が先かですね。鶏がいなけりゃ卵は生まれません、産めない。卵がなければ鶏のヒナもかえれない。そうしたら非常に難しい問題ではあるかと思いますが、やはりきちんと、この社会福祉法人に対しては、税制面の医療保険業の法人税の非課税、固定資産税の非課税等、補助金とか税制面も優遇措置がされます。十分に所期の目的を達成できるような事業運営をしていただきたいということで質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。10番、豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） やっぱり今本計画の必要性、これはもうわかって質問するわけですが。対象者の現在、島外にも多くの方々がいらっしゃいます。その中で市民部で実際に壱岐から島外に行った人も含めながら、対象者がどれぐらいいるか、その人数と、約で結構です、わ

かっていられれば報告をお願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 対象者が島外に何人おられるかということでございますが、約60名ぐらいだというふうに思っています。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） 豊坂議員、よろしいですか。

○議員（10番 豊坂 敏文君） いいです。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第73号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第73号財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

町田正一君の除斥を解き、入場を許可します。

〔6番 町田 正一議員 入場〕

日程第6. 議案第74号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第6、議案第74号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第74号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）につ

いて、御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,754万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223億854万9,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページには、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、変更、商工債は限度額430万円を570万円に、旧鯨伏中学校耐震調査業務の増額による緊急防災減債事業債について、140万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容部分について説明いたします。8、9ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。

10款1項1目地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税1,142万7,000円を増額補正しております。

次に、12款1項2目災害復旧費分担金は、農地災害8地区及び施設災害1地区分の追加について、既定予算の不足分事業費703万7,000円に対し、農地10%、施設5%の受益者負担金として、62万8,000円を追加しております。

次に、15款2項8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金についても、分担金同様に農地災害8地区、施設災害1地区分の追加について、既定予算の不足分事業費703万7,000円に対し、農地50%、施設65%の計374万3,000円を追加しております。

次に、20款4項2目雑入、長崎県市町村振興事業補助金は、定住促進事業として、壱岐地区企業ガイドブック作成経費51万9,000円に対し、長崎県振興協会より3分の2の補助金、34万5,000円を追加しております。21款市債につきましては、4ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。別紙議案関係資料2の平成27年度10月補正予算案概要で説明いたします。一番最後のページをお開き願います。資料の2ページ、お願いいたします。

5款1項5目農地費、土地改良施設維持管理適正化事業は、芦辺土地改良区が管理をする梅ノ

木ダム揚水機場の送水ポンプ1基が故障したため、今回、土地改良施設維持管理適正事業の緊急整備補修で採択をされ、事業費428万円に対し、市30%補助の128万4,000円を補正しております。

次に、6款1項2目商工振興費、壱岐地区企業ガイドブック作成51万9,000円の補正は、市内高校生の地元就職を促進するため、市内企業や地域産業に対する理解促進を図り、企業に対する求人開拓及び人口減少対策を推進するもので、35社程度を掲載、600冊を作製し、平成28年1月配布を予定しております。

次に、企業誘致施設整備事業は、旧鯨伏中学校校舎の耐震診断調査業務において、建設当時の図面がなく、図面作成のため現地調査を行ったところ、建物に接合部が1カ所あることが判明したため、別棟と取り扱う必要があり、今回、耐震診断箇所コンクリート調査等の増加分について、140万円を増額しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、9月23日から24日の豪雨による農地災害8カ所、施設災害1カ所及び小規模災害復旧工事として、水路5カ所、ため池1カ所、単独補助金災害復旧10カ所について、既定予算の不足分1,299万円を増額補正しております。

次に、10款2項1目公共土木施設災害復旧費は、8月25日の台風15号及び9月23日から24日の豪雨による倒木や土砂除去に要する修繕料について、135万円を増額補正しております。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 耐震診断の件で1点だけお伺いします。

鯨伏中学校ですかね、2つの建物になっていたから耐震の部分が増額になるということですが、素人考えでいえば、面積は変わらんしという考えもあるんですけども、もちろん基本的な耐震が1棟ずつ違うわけでしょうけども、3割ほど増額になってますよね。ということは、1割、2割なら1棟が2棟にふえた分の若干の増額と思うんですけども、多分、1棟当たり面積にあわせて何カ所のコンクリートの検査とかあるわけでしょうけども、同じ面積で2棟になっただけでこんなにたくさんふえるのかなど。主にどういった、余り詳しく作業といってもなかなか財政課長じゃわかりにくいかなと思うんですけど、主に大きな増額の原因というんですかね、その辺、わかればお願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 中田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の鯨伏中学校につきましては、図面が当初なかったということで、発注の建物にエキスパンション・ジョイントという部分があり、当初は2階建て1棟、それと1階建て1棟という形の予定で設計をしておりました。この継ぎ目のところが発生したことにおいて、2階建て部分が2棟という判断になるという形になります。そして1階建てが1棟と、合わせて3棟、当初2棟が3棟という形になると。コンクリートのコアの採取が9カ所が15カ所に変更と、基礎掘りの2カ所が3カ所、柱のはつりが3カ所が5カ所、壁のはつりが3カ所が4カ所というふうに工事がふえております。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） やっぱそれだけ別棟になれば、基本的な面積のあれはふえるからと思うからと思うけど、1階と2階が別棟と見るわけですか。今の説明じゃ、2階が、今まで平屋が1棟、2階建てが1棟という形だったですね。2階と1階に実は今分離の壁があるということで、2階部分を1棟、1階部分を1棟と見るわけですか。ちょっと下のなかりゃ上は建たんでしょけね。2階部分が縦に割れとる、ごめんなさい、分かれとるという意味ですか。

○企画振興部長（左野 健治君） はい。

○議員（11番 中田 恭一君） それならわかります。

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいですか。

○議員（11番 中田 恭一君） はい。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。1番、赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 6款の商工費についてですが、壱岐地区企業ガイドブック作成ということですが、これは高校生に対して配布をするということなのか、あとはいつごろできて、その配布というか、どのように配布するかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

壱岐市企業ガイドブックの作成でございます。御質問の作成時期と対象でございます。対象は高校生、中学生を対象に予定をいたしております。

時期につきましては、先ほど財政課長が申したとおり、1月ごろには、早い時期に配布をしたい。というのは、島内地元企業への紹介というのが、今まで学生には十分できてなかったというのが現状でございます。

これもハローワークさんと共同で、まず島内の企業を十分に学生の皆さんは知っていただくということを大きく目標にして、早期に配布をしたいというのが現状です。そしてまた、今後の雇

用、島内企業の雇用につなげていくということを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいですか。

○議員（1番 赤木 貴尚君） はい。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第74号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第74号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣の件

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。10月会議において、議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議会閉会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は3議案全てについて、慎重な御審議の上、全議案を議決いただき、ありがとうございます。特に、第2次壱岐市総合計画については、職員一丸となってこれを推進してまいります。

さて、私の任期は来年4月17日まででございますが、既に6カ月を切っておりますが、再出馬の意思表示について、9月会議で市山繁議員の一般質問に対し、猶予をお願いしたところがございます。その後、猶予をいただいた理由の庁舎建設問題について、私なりに総括をいたしました。

結論としては、財源のあるうちに庁舎を建設しようという提案だけで、壱岐市全体のグランドデザインを明確にお示しできなかったことに尽きると考えております。

また、この件について、後援会の方々の御意見もお聞きいたしました。後援会としては、市長は市のためになると判断して提案したが、市民皆様の賛同を得られなかったことについて、最終的に民意に従う決断をしたことは、むしろ潔いと思う。今後も白川市政を支えていくことに変わりはないとのありがたい御返事をいただきました。

一方で、航路運賃の低廉化、漁船燃油補助、雇用の確保に大きな期待が持てる国境離島新法でございますが、臨時国会の召集見送りが濃厚な中であって、来年の通常国会提出を余儀なくされる状況にあり、今なお予断を許さない状況がございます。ことしは国境離島住民の約半数の人口を擁する長崎県離島振興協議会長として、また142自治体を抱える全国離島振興協議会長として、何としてもこの法律の成立に全力を尽くしたいと考えております。

また、本日は、地方創生に係る壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた第2次壱岐市総合計画を可決いただきました。

その中枢である人口減少対策は待ったなしでございます。壱岐市の将来を見据えた、この総合計画を着実に実行していかなければなりません。国からシティーマネージャーとして赴任いただいている笹原副市長と力を合わせて、総合戦略を実践してまいります。

このようにさまざまな、そして大きな課題が山積する中であって、私は8年間の経験と8年間で培った人脈を生かし、これらの課題に全力でぶつかっていく決意をいたしました。議員の皆様、市民の皆様の御理解を賜りたいと願う所存であります。

秋も深まってまいりました。議員皆様、市民皆様には、健康に御留意の上、過ごされますこと

をお祈りし、閉会にあたっての御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年壱岐市議会定例会10月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 呼子 好

署名議員 音嶋 正吾